

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

8番、阿部俊作君及び9番、東梅康悦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第38号 令和2年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第38号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年第3回大槌町議会臨時会における議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第38号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについては、大槌町新型コロナウイルス感染症緊急対策に伴う増額補正でございまして、歳入歳出予算に13億1,892万4,000円を増額し、歳入歳出総額を127億2,492万4,000円とするもので

あります。

第2条では、債務負担行為補正、変更2件であります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第38号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入です。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額12億2,341万5,000円の増は、特別定額給付金給付事業費補助金等であります。

14款県支出金2項県補助金、補正額450万円の増は、新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業費補助金等であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額9,100万9,000円の増は、今回の補正財源とする財政調整基金繰入金であります。

2 ページをお開きください。

歳出です。

2款総務費1項総務管理費、補正額12億982万8,000円の増は、特別定額給付金給付事業に係る特別定額給付金及び事務費等であります。

3款民生費2項児童福祉費、補正額1,358万7,000円の増は、子育て世代への臨時特別給付金事業に係る臨時特別給付金及び事務費等であります。

4款衛生費1項保健衛生費、補正額270万9,000円の増は、大槌高校生等と共同で取り組む布製マスク作製に係る原材料費等であります。

5款労働費1項労働諸費、補正額600万円の増は、国の雇用調整助成金の支給を受け、事業主に対し助成する大槌町雇用調整助成金であります。

7款商工費1項商工費、補正額6,680万円の増は、宿泊業、飲食業等業績が低迷している事業者に対して給付する事業継続支援金等であります。

14款予備費1項予備費は、感染拡大防止など緊急的な財政需要に速やかに対応するため2,000万円の増であります。

3 ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正、変更。

事項、補正前の期間、限度額、補正後の期間、限度額の順に読み上げます。

おおちゃん融資保証料補給金（令和2年度）、令和2年度から令和12年度まで、3,047万7,000円、令和2年度から令和12年度まで、3,617万7,000円。

おおちゃん融資利子補給金（令和2年度）、令和2年度から令和12年度まで、5,549万7,000円、令和2年度から令和12年度まで、8,572万円。

以上、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億1,892万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億2,492万4,000円とするものです。

御審議よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正、変更。進行いたします。

6ページへ進みます。

歳入、一括します。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ちょっと1点だけ御質問させてください。

実は、4月23日に開催された全員協議会でも財政調整基金の繰入れについて、これをコロナ対策に活用していただければという御意見を申し上げました。今回、早速の対応に本当に感謝しています。しかし、今回の補正予算を編成するに当たって町のいろんな業態別の方々から御意見をいただいて予算編成をされたと思いますが、どんな意見が出されてそれをどのように反映されたのか、その1点だけをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 当局、今の質問の内容、分かりますか。

臼澤良一君、もう少し細かくこういう部分でというのを、私も把握できません。

○2番（臼澤良一君） 私もちょうとあまりに範囲が広いものですので、どれに的を絞ったらいいか、自分自身もちょうと判断しかねます。それで、今回13億円幾らの補正予算をされていますので、その予算編成をするに当たっていろいろ町内の小売業者、それから宿泊業者、いろんな方から御意見をいただいてこれが必要だということでやったと思うんですが、その中で行政当局に対してどんな意見をいただいて編成したのか、その考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 分かりますか。予算のつくり方の考え方、町民の話を聞いた。産

業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 歳入の部分でございますので、もしよければ歳出のほうで、個別でお聞き願えればと思いましたが総体的にお答えいたしますと、4月6日だったと思いますが、宿泊事業者の方々向けのお集まりいただきまして意見交換会を実施いたしました。4月17日に2回目の宿泊事業者の方々の意見交換会を実施いたしました。4月17日には飲食店の方々向けの意見交換会を実施いたしました。その中では、今のコロナの状況によって町内の経済が疲弊しております。そういった中では、早急に何らかの対応をしていただきたいというようなお話を伺いました。そういったものを含めまして事業者の皆さんと意見交換をした上で、今回の歳出の部分には事業を組み立てて予算編成に取り組んだということでございます。

○2番（臼澤良一君） 了解しました。

○議長（小松則明君） いいですか。（「はい」の声あり）進行いたします。

7ページ、2款総務費1項総務管理費。進行いたします。

3款民生費2項児童福祉費。進行いたします。

8ページに移ります。

4款衛生費1項保健衛生費。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 保健衛生費のところでお伺います。

これに直接該当ということでもないんですが、緊急事態宣言が出てから、やはり保健衛生という部分でひきこもりがちになる高齢者の人のためにラジオ体操を放送していました。当初から5月6日までということで皆さん一生懸命やってきて、やっと安定してきて出ている人もある、もちろん出ていない人もありますよ。でも、昨日やっぱりぱたっと止まったわけですね。国の緊急事態宣言は5月31日まで延びているので、ぜひこれを継続してほしいという意見もあれば、様々な意見もあるんですが、町の考え方として何かあれば伺いたいです。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

昨日の午前9時に大槌町の新型コロナウイルス感染症対策の本部会議のほうを開催いたしました。それにつきましては、政府の発表あるいは県の方針というのを、状況を踏まえながら今後の対応をどうするかというところの中で、今まで進めてきたラジオ体操につきましては、やはり今後健康づくりの一環も兼ねて継続すべきという方向性が定ま

りましたので、本日午後3時からラジオ体操の放送は再開することとしております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今回のものは衛生もそうだし感染症という災害の一因もあるし、3か月、半年後に発生する高齢者のひきこもり、あとADLの低下だとか認知症だとかも危惧される場所なので、ぜひ継続、今の答弁で安心しましたのでよろしくお願ひします。また、いずれ縮小になっていくとしても、例えば、今9時と3時にやっていますが、朝は残すとか、何とかそういう対策もあるのではないかなとも。ほかの市町村でも波及している。私の知っているところで佐賀県のほうでも始まったとかという話も聞くと、何となく大槌が発祥でよかったなというような思いもありますので、ぜひお願ひします。以上です。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） すみません。保健衛生総務費270万9,000円補正しているわけですが、これはマスクの製作材料費ですね。大槌高校の協力を得て第1弾から第4弾まで3万1,100枚のマスクを作製と、これは高校生が主体となって実践する、本当にこれはずばらしい取組だと思っています。緊急対策の説明資料を見ますと、自分たちが作製したマスクを仲間とか地域に分け与えることによって地域の健康を守り、取組を町全体に広めるということを明記してあるんですが、マスクの配布対象者や配布方法について、取りあえず1点だけお伺ひします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

大槌町手作りマスクプロジェクトにつきましては、今議員のお話にありましてとおり、取っかかりは大槌高校の家庭科の授業の中で、やはり公衆衛生と今感染症予防対策を自分たちの力でつくっていきこう、守っていきこうというところから端を発してございまして、本日朝一で大槌高校の校長先生に再度お願ひに伺ひまして、正式にまず共同で取り組むということの了解をいただいたところでありまして。

したがって、1回目の第1弾の部分に関しましては、大槌高校の生徒が大槌高校の全校生徒あるいはそこに勤める教職員の先生方にマスクを作って配るというところが1弾目であり、その後にはまず両学園のほうにもこの取組を波及して、最終的には地域ぐるみでの取組のほうに持っていききたいなということが最終的な目標でございまして。

御質問にありましたマスクの次期対象者につきましては全町民、施設入所者を今のと

ころは除いた形での検討はしておりますが、現時点では全町民であり、配布方法につきましては、子供たちについてはまず学校のほうで作っていただきますので学校のほうで配布しますが、大人の部分に関しましては、現在行政連絡員の配布等、できるだけ接触を避けるような形での配布方法というのをまだちょっと内部のほうでまだ調整をしているところであります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

実は、このすばらしい取組に対して、ボランティアみたいな形で原材料費を預けて作ってもらおうということですが、生徒会活動費として支援金とか、そしてまた高校生のすばらしい取組に対して町当局から感謝状みたいな形のあることで贈呈するべきだと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の取組については、決してここで終わるわけではございませんので、これからの様々な災害に対応して、やはり9年前の東日本大震災津波においてもやはりマスクをしないでちょっと具合が悪くなった状況があります。そういう中では、これからここで育つ子供たちがその技術を生かしながら、これからどんなときでも自分でマスクを作って、まずは自分の命も守るし、家族また地域の方々も守るというようなことが連続的につながりになればと思いますので、ここは一時的なものではないので継続的な取組。

できれば大槌高校、また両学園の子供たちが令和2年だけではなく、2年、3年、4年と継続的に対応してもらえればという思いは私の中にありますので、一時的なもので感謝状ではなくてやはり継続してもらおうと、何らかの支援はあるかもしれませんがそういう取組にしていきたいと思いますので、今回1回限りの取組ではなく学校として、町の教育としてそういう取組を継続的な形でできればなという思いがありますので、一時的なもので感謝状ではなくて続けていただくような取組にしていきたいなど。新しい方が来て学園に入る、その子供たちもやはり育ちながらこれを作る作業をする、いつでも、何が起きても自分が自らマスクをできる、作ったマスクを家族に、地域の方々に配布できる、その息の長い事業にしていきたいなという思いはあります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、そういう支援の輪を広げていただければと思います。

それで、実は一関のホームページにみんなのマスクプロジェクトというのが載っていました。これは、もう皆さん御存じのように新型コロナの感染症の拡大によってマスクが減少していると、入手困難になっている状況なので市民の皆さんが手作りをしたマスクを市が150円、たしか150円だったと思います。それを買い取って、せきをした人たち、感染防止のために無償で配布すると、市民の人たちに。たしか6,000枚だったと思いますが、みんなのマスクプロジェクトというものを実施している内容のホームページがありました。これは、多くの市民の協力で感染防止対策の意識を高めていくというのは本当に、私すばらしい取組だと思っています。

私もNPOの仕事をしていたときに、町内のいろんな方々に手作りのグッズを作っていてすばらしい出来栄えに大変びっくりしましたが、今回予算の説明書の中にみんなの健康を守って取組を町全体に成長させることを目指すとありますけれども、ぜひこの事業を一関方式みたいな町民の人たちにも広げて、高校生だけじゃなくて町民を対象にした取組を広げていただければと思っています。271万円を3万1,100枚で割ると1枚七、八十円の単価と記憶していますので、ぜひそういうことも含めて御検討いただければ幸いです。コメントがあればお願いします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ありがとうございます。今回の大槌町の手作りマスクプロジェクトに関しましては、今議員のほうからお話があったとおり一関市の取組を参考としていろいろな方法を検討したところがあります。果たして、町が町民の皆さんに作っていただいた物を町が買い取って配るとというのが果たして全体的な、先ほど町長も言ったとおり防災の観点、自分の健康は自分で守るというスタンス上ではどうなのかというところがございまして、そういった中検討しているところで、まず学校側のほうで作るほうは協力として可能だというお話もいただきましたし、それに関しましてはやはり将来子供が大きくなったときに、やっぱり自分の大切な家族を守るためにそういったマスクを作るスキルを身につけるといのは、やっぱり防災の観点からも非常に必要ではないかというところから今回の原材料を町のほうで調達をして作ってもらうと。それで技を身につけてもらうというところでもございましたので、3万枚を子供たちで作らせるのはかなり大変なことになりますので、やはりこの取組を広く周知をして、町内でもこのプロジェクトに参加いただける方を募集し、町民みんなで作ってみんなで配り合うという共助という部分を目指してい

きたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

5款労働費1項労働諸費。及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 労働諸費のところ、大槌町雇用調整助成金600万円ですか。どのくらいの件数の申請があったのかというのがまず1つと、それから当町のほうではおおちゃん融資という金融政策があるんですが、これについてはどのくらいの申請のお伺いがあったのか、実行されているのかというところが分かれば教えてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

大槌町雇用調整助成金に関しましては、現在のところ、こちらは制度上、御存じかとは思いますが国の制度の上乗せでございます。申請自体がハローワークのほうでございまして、ハローワークから交付決定を受けたよという決定書を持って町のほうでは補助裏分を補填するというのが今回の制度でございます。今のところ、実績はゼロでございます。

先ごろ、要は雇用調整助成金の制度も国も、ちょっと言い方はあれなんですけれどもころころ変わっておりまして、最初は10分の9まで。10分の1は町と県で負担しようという制度で、これを組み立てたときはそういった制度だったんですが、実は最近制度が変わりまして10分の10まで国のほうで見るといようなお話も伺っておりますが、まだ正式には来ておりません。ただ、10分の9というのは解雇をしない場合でございまして、解雇を伴う場合は5分の4まで。5分の1に関しましては事業者負担分でございます。こちらの最大5分の1まで、最大5分の1という言い方はちょっとあれなんですけれども、16%までは町のほうで補填することができますのでそういった制度に関しましては事業所の方々に御説明してまいりたいと思っております。

それから、おおちゃん融資制度に関しましては、こちらも国と県の協調制度でございまして、今のところまだ御相談は銀行のほうを経由してあくまでも窓口が金融機関でございますので、金融機関からの御相談がございまして、金融機関さんからはこういった町の上乗せ制度について紹介してもらっておるところでございますので、今後実績が上がってくるのではないかと考えてございます。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 産業振興課長のほうにはいろいろと汗をかいていただいております。

すけれども、今回の補正予算の内容は町の経済対策と大きなくくりの中での予算の提案という感じがしますが、今コロナ終息に向けて国のほうのいろんな制度が動いております。そうした中でいろんな工夫をされて町の経済をどうにか低迷しないようにという努力がすごく感じられて、私も感心しているんですけども、そこで、全体として関連したことを1つ。

昨日新聞を読んでいて思ったんですが、町のほうの教育の問題、この間全協でも私言いましたけれども、こういった問題に対する予算づけ。例えばオンライン教育について、これは当町のほうすごく遅れているというお話をしましたけれども、まさにそういう教育でのコロナ対策、これについては教育長どういうふうに考えているのか。Wi-Fiの問題もあるし、オンライン授業の問題もあるし、そういったネットワーク環境の整備というのはこれからコロナが終息して、第2波、第3波が来たときに、教育上の問題、格差をどう埋めていくのかと、そういったところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 本当に、意見ありがとうございます。

二、三点、申し上げたいと思います。まず、第1については、コロナ対策ということで今現在の困窮している家庭についての意見を申し述べたいと思います。それで、新聞等によりますと、市独自の奨学金制度を利用する学生と生徒に給付金を支給しているというようにも報道されております。これについても、大槌町教育委員会は承知しているところでございます。

それで、現在、文科省においては、家庭があるいは家族が新型コロナウイルスに感染するなどして家計が悪化して、そして大学生やらについても修学支援制度で新たな学費を支援することを決めております。その中で、新型コロナウイルス感染の影響で学費支援が必要になった学生の皆さんへというところで、文科省あるいは大学、それから貸与型奨学金制度概要と日本学生支援機構も動いております。そこにアクセスしてもらえばありがたいなとそう思っているところでございます。すごく、これは手厚く支援しているところでございまして、このほかにも国の施策として、大学をはじめ高等教育を受けている者が学校を退学しないと、そういう方向で国全体が動いているところでございます。これが、まず1つでございます。

もう一つが、オンラインによるというところで、オンラインによる学習支援ということで今現在大槌町教育委員会のほうでも9年生の学力は低下させないと、特にそののと

ころを高校入試等もありますので、そこについて今どういうICTの環境があるんだろうかということで調査中でございます。

国の施策としましては、GIGAスクール構想ということでGIGAスクール構想の加速による学びの保障というところで国が動いております。子供のあるいは学びの応援サイト、そういうところでも文科省がホームページ等を出しまして、いつでも小学校や中学校まで国語、社会、算数、理科等の学習の内容を説明する、つまり学校でいえば先生が説明している内容と同じことを現在今やっている最中でございます。

したがって、このICT環境について今現在調査中ということで、この後は各家庭についてもう少し詳細について調査してまいりたいと、そういうところで動いているところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） 議員の皆様に申し上げます。

労働諸費という観点から議題に遠く離れないように。ただし、このコロナという部分で1回は許した感じになりますけれども、そこを考慮いたしまして事実については後日聞いていただければと思います。及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 議長の心優しい配慮に感謝いたします。

まず、コロナに関してはこの機会じゃないとなかなかお話しができないのでお許しをいただきたいと思います。教育長、私の質問に対するお答えになっていないと思います。私の聞きたいのは、端的に言ってICT環境を今後どうされるのかと、これを整備しないと教育格差ができてしまうという心配をされる御父兄が多いということを申し上げておきたい。

大阪モデルというものを二、三日前に大阪の知事さんが発表しておりますが、お金を予算化して、それであとは府全体でそれぞれが工夫をして教育環境を整備するように指示をしたというような話をされております。お金を出して口を出さないと、一番いい環境だと思うんですが、そういうところを含めて町として格差が生まれないようにするためにどうしたらいいかという。どうせアンケートを取るならそういうことをやってほしいなと思うんですよ。

先ほど、アンケートを取っているという、お話を聞いているという話でしたが、どういう観点から町民の皆さんにお話を聞いているのかというのを関連してお話を聞いておきたいのと、それから、やはり第2波、第3波が来たときにおうちでごろごろごろしていても、せつかく町の教育環境が上がってきた中でまた落ちてしまうようでは困る

んですよ。だから、そういうところも踏まえた上で、ICT環境というのは今注目されていてオンタイムで授業を受けられると、私立なんかではもうお金があるからタブレットを配布して、勉強も宣言がされた時点でやっているという学校が多いんです。

ですから、公立だからいいというわけではないんですが、やはり格差がないような教育環境を大槌町モデルとしてやられてはどうでしょうか。そういう発想をやはり経済対策とともにコロナ対策とともに教育対策も考えていかなきゃいけないと思うんですが、再度お答えのほうを。

○議長（小松則明君） 教育長。本当にこれが端的にコロナ対策ということで、本当に答弁も質問もこれで最後にいたします。教育長、オンラインについてということでお願いいたします。

○教育長（沼田義孝君） 発言の場を与えていただきありがとうございます。

1つはGIGAスクールということで、先ほどもお話ししましたが国でも1人1台端末の早期実現ということで動いております。それに乗かって進めたいと思っております。

それから、もう1点。どんな調査をしているかということ、家庭内でのICTを活用できるかどうかということで、各家庭におけるICT環境の把握ということで調査しているところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

7款商工費1項商工費。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 商工費のところでお尋ねをいたします。

この中に事業継続支援金というのが予算計上5,000万円されております。対象となるのが、宿泊・飲食・タクシー・観光バス・酒類販売・鮮魚販売・水産加工等とあります。町内の事業者、新型コロナウイルスにおいて大変な損害があるわけです。そんな中でこの等とあるのは、ほぼ全ての事業者を対象とすると捉えてよろしいのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど、東梅 守議員がおっしゃったとおり、宿泊・飲食・タクシー・観光バス・酒類販売・鮮魚販売・水産加工等とあとは小売。小売というのは食品系の小売を含むということでございまして、そういった今回は口に入るものというか飲食関係を含めたとい

うことでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 飲食関係を含めた口に入るものというところに重きを置いているというのは分かりました。そんな中で、この支援金については、中には飲食店、それから載っている事業者さんに関わって納品している、食べ物じゃなくても別の、例えばサービスの提供であるとか、いろんな方で町内の事業者さんがいるはずなんです。こういうところも飲食店がストップすることによるいろんな状況の中で、売上げが落ちているという現実があるわけです。そういったところに対する支援策というのは見受けられないように感じたわけです。

せっかくやるのであれば、全体の大槌町内の事業者さんに対する助成ができるような形が取れたら一番よかったのではないかなと思うんですが、そういったところに対する、まだ予備費もございますし、今後、第2弾、第3弾の考え方は持っているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御質問ありがとうございます。

先ほど、白澤良一議員の御質問にお答えしたときに、その種別の業者の皆さんと意見交換会をしたと申しましたが、商工会、それから観光交流協会、それから町内の金融機関の皆様とも意見交換をしております、今回の種別判定に関しましてはそういった外郭団体の、外郭団体と申しますか、御意見を賜った上で今回の業種選定に至った次第でございますが、議員がおっしゃるとおり、先頃いろんな部分に波及はしてきております。そういった状況をやはりいろんな各団体の皆様とも意見交換をしながら、今後どういった状況に進展するかということもございますので、こういった今回サイドメニューも、サイドメニューというかソフト事業も展開してまいりますので、そういった展開の状況も注視しつつ、今後も支援幅を広げるかどうかということにつきましても検討してまいりますと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ、意見交換を重ねていただいて、なるだけ広く大槌町内の事業者さんが困窮しないような形で、ぜひ支援策をつくっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 近隣の自治体でも様々な支援策を出している中で、当町においてもいろいろ盛りだくさんにこういった支援策を出しているという部分に関しては率直に評価したいと、そのように思っております。

そこで、〇〇（まるまる）横丁が昨日からまた開店したということですが、先日あった説明会の中で商工会の補助金についての中で申請方法についての何か議論があったと、そういうふうに伺っております。その申請方法というのがインターネットの申請について、高齢の経営者の方がやはり扱いに慣れていないから申請方法が難しいんじゃないかと、そういう議論があったと伺っておりますが、現時点での申請方法というのはどういった内容になっているか伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 議員御質問の件に関しましては、国の事業継続支援金、中小企業であれば200万円、個人事業主であれば100万円という制度でございまして、こちらに関しましては、実は議員がおっしゃるとおりインターネットの申請でしか今できないような形になっていると伺っております。

5月1日に国の申請ホームページのほうが開設したようでございますが、アクセスが殺到しているような状況でございまして、商工会にちょっと尋ねたところ、あくまでも商工会のほうで窓口という形になっておりますが、相談窓口みたいなところを政府のほうで設けるといようなことを伺っておりまして、徐々に、今どうしても始まったばかりでございますので、そういったいろいろな問題点を踏まえた上で事業者の方々に分かりやすくお伝えできるような環境が整うんじゃないかなと思っておりますが、いかなせん個人事業主の方、議員がおっしゃるとおり高齢者の方やインターネットの環境が整っていない方もいらっしゃいますので、そちらに関しましては商工会と連携した上で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、丁寧にそういった申請方法に関してもサポートしていただければなど、そのように思います。先ほど同僚議員のほうからもありましたけれども、今後の町内の企業、とりわけ宿泊、飲食の経営者の方々の心配というのは、今回の支援に引き続いて継続的に支援があるのかどうかというのをやはり心配されている経営者の方々がたくさんおられます。

そこで、本日この傍聴にもたくさんの方々が来られております。テレビでも有線放送

でもいろいろ注目されております。町のほうから続いての支援も必ずあるんだよというところをお聞かせ願いたい。まず、あるのかどうかというところをお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今後も事業に関しましては、コロナ対策であるのか、それとも町の産業振興施策としてということも含めまして、もちろん復興需要が収まった後で疲弊を迎えてだんだん町内の経済も落ち込んでまいりますので、そういったコロナだけに特化しないで産業振興施策として事業展開してまいりたいと考えてございます。あらゆる事業の分野の業種の皆様とも今後とも意見交換をした上で、通例の予算に盛り込めるような事業展開を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今産業振興課長がお話ししたとおり、しっかりと柔軟な対応をしていきたいと思っております。

やはり大変な状況であることは十分承知をしていますので、産業振興課長が話したとおり業者の方々しっかりと話をしながら、コミュニケーションを取りながら進める必要があると思っておりますので、産業だけではなく、先ほど及川議員のほうからも出ました教育対策も含めて全体を、コロナ対策の中では大きく町が変わろう、日本が変わろうとしている状況がございますからそれに対応してですね、こういうことがまたあり得るということを考えながら備えていくという考え方で、町の状況をしっかりと見ながら対応していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） どうぞ、今後のしっかりとサポートもよろしくお願ひいたします。せっかく震災後、3月できらり商店街が閉鎖して、それぞれ飲食の方々が町内のあちこちで貸店舗であったり、自立再建であったり、活気づくりに向けて一生懸命やっているさなかこのコロナの影響でございます。このコロナが終息した後に、飲食の方々が店を畳んでいたという状況にならないように、しっかりと町でサポートしていただきたい、そのように思っております。

全国の自治体を見ても、いろいろ自治体によって対応の早さが異なります。それというのもやはり首長の判断の早さによって、いろんな対応が異なっております。ぜひ当町においても、町長の最終的な責任は自分が取らなければならないの気概を持って、この難局に

挑んでいただきたい、そのように思います。何かあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

今回のコロナウイルスに対しましては、しっかりと役場内の施策をきちんと固めて、町民の方々との話し合いも含めて様々な形で進んでいきたいと思っています。5月31日までの緊急事態宣言は全国的に発令されておりますので、それまでのこととそれからのこととしっかりと現実を見つめて、先ほど出ましたとおり、震災から立ち上がった人たちがまた倒れないようにしっかりと支えていきたいと思ひますし、町全体の情報については、私も昨日テークアウトということで始まりましたので顔を出して行ってまいりました。頑張るといふ、その事業者の方々の声もありますので、決して私たちは、私も含めて向き合つて絶対に町をよくするといふ強い気持ちで頑張つていきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ちょっと、この予算の運用の仕方を理解したいといふ意味で質問させていただきたいのですけれども。

例えば宿泊先行販売事業といふところで、50%引きの宿泊券を前売り販売するんですけども、これは額面として定額の券なのか、あるいは施設を利用したときに50%負担しますといふ制度なのか、その辺のところをちょっと確認させてください。

それから、もう一つ。販売期間のところ、特に期間は定めていないようなんですけども、新型コロナウイルスの感染緊急事態宣言を鑑みて調整中とあるのは、次の使用期間が来年の4月から再来年の3月末までとあるんですけども、ここの期間とラップするのかもしれないのか。要するに、販売期間としては来年の3月いっぱい以前に買わなきゃいけないのか。あるいはコロナの影響がある程度落ち着いたので、例えばこの12月くらいになったら大槌のために宿泊に来ようといふ人がいた場合に、この制度は使えるのかどうか。要するに、使いやすい仕組みになっているのかどうかといふのを確認したいといふ意味で質問させてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず最初の御質問でございますが、こちらは町内に宿泊の事業者さんが15事業者ございますが、あくまでも参加する事業者だけでございまして、施設ごとの利用になってございまして、チケットといふよりは何とか旅館さん、何とか旅館さんの半額チケットとい

う方式でございます。

それから販売時期でございますが、販売時期に関しましてはラップしないようにです。ラップしないというのは、その前に、あくまでも短期集中で販売したいなと考えてございまして、そういった短期集中によってお得感をまず出したいなということでございます。昨今、新聞にもこの宿泊の前売り券の件、全国各地でいろんな事業者さんがやっているようでございます。こちらに関しましても、あくまでも短期集中で資金を宿泊事業者の方にお渡しできるような形で、なるべく短期集中を考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） もう1点確認なんですけれども、そうすると先ほど話した、例えば県外の方がコロナウイルスの影響で、恐らく大槌では宿泊できないだろうからということで今控えていると。年末になって、どうも落ち着いて宿泊業を始めたようだ。だったら、応援のためにもう一度大槌に行って宿泊しようという人は対象にならないということではないでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今の御質問からお答えしますと、あくまで期間がかぶってなければ、そのように利用できないということになるかと思えます。ただ、実は国のほうでも旅行券制度というのを今考えてございまして、まだ実施はしていないんですが、そういった中でなるべく町内の事業者さんも国の制度に提携するようなお宿になっていただければ、国の制度を活用した割引制度ということも活用できるのかなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 地域企業経営継続支援事業についてお尋ねいたします。

まず、この家賃補助なんですけど、金額300万、助成期間3か月ほどになっていますが、これは今5月臨時会が行われているわけですが、3か月のスタートは5月とするのか。あるいは影響が出ているのはもはや4月ごろから影響が出ているところもあると思うんですが、売上げ等が減りまして。そうした場合、遡及した中でスタートするのか。簡単に言えば、4月、5月、6月にするのか、あるいは、5月、6月、7月にするのか、その部分についてまずお尋ねしたい。

そしてまた、この3か月間というのが、いつコロナが終息するか分かりませんが、本来に3か月でいいんだろうかというところが考えるんですが、その部分について。まず

スタートの時期、そしてまた3か月間が妥当なのか、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらの地域企業経営継続支援事業費補助金に関しましては、簡単に言うと家賃補助なんでございますが、実は県の制度でございまして、県と市町村があくまでもそれは、ただ県が制度要綱をつくるということでございまして、4月の下旬に県の臨時議会補正が通りましたが、まだ実は詳しい手順とか要綱だとかがまだ市町村のほうに下りてきていない状況でございます。ですが、前情報でございまして、4月以降の3か月ではないかという前情報はございますが、まだはっきりした情報もございません。県のほうから全県下一斉に多分情報が来ると思いますので、町内の事業者の皆さんにも広くお伝えしてまいりたいなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

今回の労働諸費及び商工費は、町の財源であります財政調整基金をまず取り崩して行っております。ですので、町がどのようなところにコロナ対策に力を入れるのかというところが町の姿勢が問われている部分になると思うんです。町長先ほど言いましたが、今回ばかりでないと、様子を見ながら2弾、3弾の手を打っていくというところでありますので、まずそれに期待したいと思います。

そしてまた、すぐ影響が出た業界、あるいはじわじわと影響が出る業界、様々あるかと思えます。終息が分からないわけで、予想できない中でいつまで続くかも分かりません。ですので、まずすぐ影響が出たところには素早い対応、そしてまたじわじわと影響が出る場合もありますので、現に出ていますので、そういう団体とも、いろいろな団体がございまして、産業振興課が所管している関係のある団体と密に連絡を取った中で、この財政調整基金を使った大槌町独自のコロナ対策というものを考えているかとは思いますが、ぜひそのことをお願いしたいと思います。繰り返しになりますからよろしいです。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 1点だけ、御質問させていただきます。

先ほど同僚議員のほうからいろんな相談のお話がありました。コロナに関する支援の

相談をする場合、今私のほうの雑駁な考えで申し訳ないですけども、町と商工会に別々に相談しているんじゃないかと思っています。こんなに大変な状況の中にあって、もっとスピード感を持たせて町内の事業者の人たちに手厚いサポートが必要だと思っていますので、ぜひ庁舎内に部屋を設けて町と商工会の担当者がそこに机を並べて、ワンストップで相談窓口で事業者の相談を受けるべきだと思いますが、それに対する御助言がいただければ。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、理想形といたしましてはワンストップサービスの窓口があれば一番本当は柔軟に対応できるのかなと思っていますが、こちらに関しましては、例えば雇用調整助成金であるとか、先ほどの持続化給付金であるとか、どうしても役場職員以外、青色申告であったり、それから雇用の関係の問題があったりして、私ども職員ではどうしても対応し切れない部分がございます。

各商工会であったり、私どもであったり、お互いにきちっと密に連携を取って事業を今展開してございますので、今あくまでもワンストップは確かに理想でございますが、今でも私としては十分に事業者の皆様と意見交換をしているつもりというか、ことをしておりますので、そういった対応で今は乗り切りたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

事業者の皆さんも大変忙しい中で役場に行ったり商工会の窓口に行ったりして、そういう苦勞をするんじゃないかと、ぜひ。私、個人のミスで事業に支障を来す場合は、それは個人の自己責任だと思いますけれども、今回のコロナは私は天災だと思っています。東日本大震災みたいな天災。ですから、何でこのようなお願いをしているかという、天災はやはり行政、町が支援するべきだと思っていますので、ぜひ町内の事業者の方々の利便性を考えて前向きに検討していただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 岩手県が県のほうから店舗の休業要請とかいろいろありました。

ちょっと確認させてください。町として飲食業、宿泊業に休業要請というのはしましたか。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 休業要請はしてございません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） このゴールデンウィークに入る前に、二、三の飲食業の人から尋ねられました。確かに県はしたんだけど、ゴールデンウィーク、例年ですと他県からいっぱい人が来る。今回、自粛要請が出ているもののやはり開けていれば来る可能性があるんで、自分で閉めたという人もある。やはり、そこを期待して来るお客さんもあるので、閉めるわけにもいかないからテークアウトという方法を取ったと。だから、町のスタンスとしてどうなんだと。休業してくれと言うなら休業してくれと言われたほうが精神的には楽だと。いや、全部閉めないでテークアウトで乗り切れるならテークアウトを推奨してほしいとか。あとは、大きなホテルは休んでいたかもしれないけれども、ちっちゃいビジネスホテルには他県ナンバーの宿泊者がいっぱいいました。マストのほうにも、最終日は他県ナンバーでお土産を多分買って帰ろうと思った方々なのか、立ち寄った方々のかたくさんいました。

なので、ゴールデンウィークが終わって緊急事態、5月6日で昨日から県とすれば休業要請はしていないもののやはり見えないものと闘う怖さはあるので、例えばうちの事業所であればゴールデンウィーク明け後2週間は、やはりこれは危険期間というかね、そういうものでやりたいかなとかと、つい昨日も話したところなんですけど、第2波が来たときとか今後県内で発生例が出たときとか、町の考え方として町内の事業者にとどのようなスタンスで臨まれるつもりなのか、所見があれば伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

あくまでも総体的なことですが、休業要請は確かに今回県のほうから接待を伴う、風営法の許可が必要な業種の方々のみが正式な休業要請がありました。ただ、確かに飲食店の方々との意見交換の中では、他市町村、他県からお客さんが来るかもしれないから、どうしても怖いからお休みしたいと、自主休業したいという方の御意見もございました。

今後につきましては、私どもとしても、ただ町内に住んでいる方々の生活と、生活というか、例えば買い物に行く、テークアウトするにしても結局そのお店がやっていなければならないということもございますので、そういった通常私ども町民が生活し得る最低限の生活環境は必要だと思っております。今回に関しましても、補正予算におきまし

て町内の事業者、これは業種を限定しておりませんが、マスクとそれから消毒薬を配布する予定でございます。こちらに関しましては、最大限の防疫活動を個々の事業者の方々も取り組んでいただければと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 地域の飲食業の人たちの協力もあって閉めているところがほとんどだったんですよ。このゴールデンウィークの結果が2週間後には出てくるでしょうけれども、次もあるかも分からないので、この期間をどうやって経過したかについてもちゃんと意見聴取をして、先ほど言ったように県は県のスタンスがあるけれども、町は町のスタンスを持たないといけないと思うんです。なので、そういうものもイメージしながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 実は、今回の新型コロナウイルス感染症対策の中では本部会議を設置すると。国が動いて県が設置して、それと同時に町が対策本部を設置するということになります。その中で、やはり緊急事態宣言に伴って、町の権限というのはどういうものかと確認をいたしました。法律上の関係です。そうすると、どこまでも県が休業要請をしていく、町のその部分は権限がなくて、その部分を何とか出す場合には県に対して各自自治体が申請をしていく、要望していくという流れみたいです、制度上ですけれども。ですから、どこまでも県が主体となって、先ほどの家賃補助とか様々な休業、東京都でやっているような状況が県段階で出てくるという状況がありますので、その県の中の各自自治体が独自に何か要請をしていくということにはならないのかなと、実はその中で思いました。

ただし、やはりそういう不安がある中で、休業するところに対して休業補償をするということになってくるようなこともありますから、慎重にその辺はしていく必要はあると思いますが、芳賀議員お話しのとおり、やはり不安になっていて町はどうするんだということを言われるのも確かにあると思います。今のところ、どこを見ても、やはり町が、市がという部分で要請をかけているところはないんじゃないかなと思います。

ですから、そういう制度というか法律の流れだということはあるかもしれませんが、そういうことがありますから、しっかりと県とのそういう対策本部が出来上がり、町としての対策本部と県との対策本部の中で、そういう形で県が出すんだったら町も連動しながら要請をしていく、その部分に何か補助するか何かという部分も制度上考えられること

はあると思いますので、第2弾、第3弾がある可能性もありますので、きちんとその辺については注視してやっていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 最後に、確かに行政の立てつけの部分については、行政なので国
縣市町村というのは分かります。ただ、民間で実際お客様を相手にしている人というの
は、町内の人しか食べに行かないわけではない。店を開けていれば、誰が来るか分から
ない。でも、今岩手県内で出ていない、当該市町村で出ていない、だから出たくない
し、出せばみんなに迷惑かけるから自分たちは閉めているんだという切実な思いがある
わけですよ。そういう思いをするんだったら、町のほうから休めと言われるほうが何ぼ
か楽なんだかという声なんです。

なので、行政文書の事務事業の流れはそれはそれとして、そういう心情で飲食業を営
んでいる人たちもいるということ。そういう実態を踏まえた上で、次、第2波が来たど
きにどうするのか。県内で発症例が出たときにどうするのかというのは予想されるわけ
です。やはり対策を練られておくことを期待したいと思いますので、よろしくお願
いします。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

14款予備費1項予備費。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この項目になかったので、予備費のところでお尋ねをいたします。

この予備費のところは2,000万円を計上しております。それで、これまで今、同僚議
員の中からはいろんな支援策、制度についての質問もありました。その中で、教育長のほ
うから答弁のあった大槌町出身の学生に対する支援というところで、先日の常任委員会
でも私が言いましたけれども、大槌町としての学生を支援するという形はないのかとい
うところに対して、先ほど教育長のほうからは、国であるとか機構であるとか、それか
ら大学側が動き始めていると、そちらのほうを御覧になっていただいて対応していただ
ければという答弁がありました。

私は、常任委員会で言ったのは、大槌町として、大槌の出身者の学生たちをどう守っ
ていくか、それから育てていくか。それが、大槌町のひいては財産になる、そういうと
ころにいち早く大槌町としての支援があっただけいいのではないか。これは、金額の問題で
はなく心の問題だと思っているんです、私ね。ぜひ、大槌町として大槌出身の大学生、
専門学校生などに、今アルバイトがなくて困窮している状況がある、そんなところに心

を届ける取組ができないのか。

先ほどいろんな支援策の中にマスクというのもありました。ぜひ、町だけが、今ここに住んでいる人だけが大槌町民ではないと私は思っておりますので、ぜひそういう取組を考えていないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 先般の常任委員会でもその話をいただきました。内部的にはいろいろ考えて、大学生がどのぐらいいるのかということも実は把握できない状況がございまして。また、給付金をやっている方々の人数は把握しているんですが、その方々のプラスアルファでやるかどうかというものも含めて内部的にはいろいろと考えておりますので。

これから、第1弾という形はまとめました。これからの部分、早急にその部分での相談が教育委員会内にはないということで私も承知をしておりますので、今のところ大変だという部分で、相談がないという部分がありますけれども、しっかり他の市町村においては、奨学金をいただいている方々にプラスアルファをしているという状況とか様々出ておりますので、しっかりとそういう部分も含めてこれから考えていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今のところ役場内にそういう問合せがないという、今町長からのお話がありました。ぜひ、広くいろんな形での支援を大槌町は持っているんだというところを広報できる形が取れないのか。ネットでは、いろいろと今回の支援策についても載っているようですが、ネットだけではなくて、やっぱり紙媒体を使って全戸配布して、いろんな町民からの意見が伺えるような形をどこか窓口をつくってぜひやってほしいなと思えます。

それから、もう1点。ここでお尋ねします。今回の新型コロナは、災害と言ってもいいほどの規模で広がりを見せています。そんな中で大槌町では、これまで自然災害の中で協定を結んでいる大阪の豊中市のほうから支援をいただいております。町として、今回豊中市のほうに何らかの支援のアクションはあったのかどうか、そこをお尋ねします。何で聞くかということ、大阪では医療の防護服ですかね、医療従事者のそれが足りない、それでかっぱを集めているという話がニュースでも流れておりました。それで、同僚議員のほうに相談をして、団体名でもって豊中のほうには送ったと伺っております。

町として何らかの形は取られたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 現状況ではありません。今のところはやっておりません。全国的な部分もございまして、豊中以外にも様々にお世話になっているところがございます。協定は協定ですけれども、なかなか局地的なものではなくて全国的なものですので、例えば防護服に対してもやはり町内になくて、町内で発生した場合、それぞれ準備をして消毒作業に当たるというようなこともありましてなかなか余裕がないところですので、今のところ考えておりませんが、関係する連携する部分もそうですが、いろいろと御協力願った部分については、これから様々な形で考えていければと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 幸いなことに、大槌町は現在発生者なしというところがございます。そんな中で、同じ協定を結んでいる自治体の中には困窮しているところもある。ぜひ、町長のほうから物だけではなくて心を届けるということができると思いますので、ぜひそういう取組をしていただきたいなと思います。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。いいですか、議員の皆さん。何か言いたいことがあれば、予備費の中で。（「なし」の声あり）進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第38号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和2年第3回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時11分

上記令和2年第3回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員